

# 令和2年第11回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和2年11月25日(水) 14:30～15:54

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘  
教育長職務代理者 佐藤 秀雄  
委 員 本山三智子  
委 員 月岡 英彦  
委 員 佐藤小百合(欠席)

5 出席した事務局職員

子育て支援課長 島崎かおり(欠席)  
生涯学習課長 高木 良男  
生涯学習係長 大口 晴男  
子育て支援係長 武田 幸一

## 1 開 会 午後2時30分

### 2 前回会議録朗読承認（署名）

令和2年10月28日開催の令和2年第10回木島平村教育委員会定例会会議録を高木生涯学習課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

### 3 教育長報告

- (1) 11月18日開催の校長園長会での報告事項として、感染防止の継続と徹底、これから寒い時期であるが特に換気の徹底について、県外への移動は事前に協議、熊対策の臨時のスクールバスの運行終了について指示・報告した旨説明した。
- (2) 市町村教育委員会連絡会から、非違行為の根絶に向けて、確実な職員指導、公金の会計報告の取り扱いについて、令和3年5月27日に「全国学力・学習状況調査」は国語、数学の二教科となること
- (3) 再度の確認事項として、中学生受験期を控えて感染者をださないように、誰がどこで感染するかわからない共に気をつけること
- (4) 学校、保護者等に求める押印の見直しについて
- (5) 来年度新たに赴任した先生方を対象に村内文化財等の研修や水源地視察等の来年度の計画について、Z o o mを活用したオンラインの交流に係って八丈島の三根小学校と米作り情報交換を
- (6) 毎年8月に行っている公開授業について、毎年やっているからでなくリセットして新たな角度から研究へ
- (7) 農林高校部会1・2回で出された意見について
- (8) 常に人権意識についてコロナ差別とコロナ対策微妙な差がある丁寧な対応、人同士がつながる基本的人権守りながら必要な措置をとること
- (9) 11月4日の園長会から、保育園で感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応マニュアルについて、「保育士養成校の今」について保育士養成協議会報告書から、保育実習に係る理由で保育士でなく一般職に就職した例について説明をした。

### 4 議 事

#### (1) 議案第13号から第14号

- ・議案第13号 木島平村保育料徴収条例の一部改正について

小林教育長

議事から私の方で進めます。(1)の議案第13号から第14号について資料1の説明をお願いいたします。

○資料1 議案集に基づき議案第13号説明

武田係長

それでは資料1、議案第13号であります。「木島平村保育料徴収条例の一部改正について」についてです。木島平村保育料徴収条例の一部を次のように改正する。第8条第1項を次のように改める。保育料の延滞金は、木島平村税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の定めるところによる。附則としまして、施行期日 1 この条例は、令和3年1月1日から施行する。経過にこの条例による改正後の木島平村保育料徴収条例の規定は、令和3年1月1日以降の期間に対応する延滞金について適用し、前の期間に対応する延滞金については、なお従前によるであります。補足で説明申し上げますと、税外収入金には延滞金が生じるわけではありますが、現在、木島平村保育料徴収条例で保育料に関する延滞金の徴収金額の利率を定めております。一枚めくっていただきますと、次のページに新旧対照表がございます。その基準につきましては、木島平村税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例に基づいております。この度、木島平村税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例において、特例基準割合を延滞金特例基準割合に定め改める条例改正を予定していることから、保育料の延滞金は木島平村税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の定めによる、という関連性のある言い回しに改めた改正であります。中身に関しましては、改正が主でありまして、特例措置の基本となる延滞金の利率に変更はございません。以上であります。

小林教育長

今の保育料の徴収条例の一部改正ということですが、係長が先ほど読みました保育料の延滞金は、条例第19号の定めるところによるというように改正する訳ではありますが、一番最後のページは改正前と改正後という事で、文言が6行が2行という事で簡略化されている訳であります。徴収条例第19号の定めるところによるという事で第19号につきましては、改正前のパーセンテージは同じだということですか。

武田係長

はい、そうです。

小林教育長 あえて改正後のところでは入れないという事になるのですか。

武田係長 そうです。木島平村の税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例に基づくという言い回しをいたしました。例えば、特例措置で平成27年から行われていまして、14.6%が9%台になる時があります。その度に改正するよりは、この言い回しで条例に基づくことにさせていただいたこととなります。

小林教育長 今の(1)について、ご質問ありましたらお願いします。

高木課長 付け加えですが、このパーセンテージですが、これは税法の改正が頻繁にあるものですから、しょっちゅう変わります。村の税条例は当然変えるのですが、それに連動しているこちらの方も変えなければいけないという事になるので、それに準拠した形にするという内容でありますのでお願いいたします。

小林教育長 今、説明をしてもらいまして変わる可能性があるから、条例をその度に変えなければならないというそれがありますから、他に何か質問ありますか。よろしいでしょうか。

(特段意見等無し。)

○出席者全員が承認した。

・議案第14号 令和2年度木島平村一般会計補正予算(第8号)について

小林教育長 今日は3時から社会教育委員の会議が並行して行われて、そして4時から合同となります。時間が5分ありますので、生涯学習課に関係するところだけ補正予算書の説明をしてもらいます。お願いいたします。

○資料1 議案集に基づき議案第14号について説明

大口係長

それでは、45ページをお開きください。お願いいたします。  
生涯学習課に係る補正予算の説明をさせていただきます。  
今回は、公民館費の関係で補正をお願いする予定にしております。主な内容につきましては、村民祭、夏まつりがそれぞれ中止になってしまったという事で、それに係る委託料とかを減額をさせていただきます。それでは、上から説明させていただきます。4節の共済費につきましては、公民館長の社会保険料、再計算しましたところ不足になりそうなので、このところで増額の補正をさせていただきます。7の報償費につきましては、右の説明欄をご覧いただきたいと思いますが、まず夏まつりの関係で、夏まつりの時の司会をやってもらうアナウンサーの分と各区の方に山車をお願いしているようなところがあったりしましたので、そのアナウンサーの分と山車の出品料といえますかその部分について減額させていただくものでございます。その下のその他賃借料とあるのですが、これにつきましては、夏まつりの時にやぐらの下で音響設備をさせてもらうのですが、その借料の減額でございます。その下の新設工事、名前とは似つかないのですが、夏まつりの時のぼんぼりとかをつける電気の工事をやるのですが、その工事費の減額でございます。その下の教育費補助金、減額になっているのですが、これは今年「手筒花火の会」に補助金を出す予定をしておりましたが、夏まつり中止という関係で、その部分についても減額させていただく予定でございます。その下の村民祭ですが、その他の委託料とあるのですがこれは今年、わんこそばをやってみたいと計画したのですが、村民祭の方も残念ながら中止という事でその部分について、委託料を減額でございます。その下の賃借料につきましては、音響、それからその他レンタル品を予定しておりましたが、その部分について不要になったという事で賃借料につきましても減額という事でございます。今回は、社会保険料の増額と夏まつり、村民祭に係る減額についてお願いしたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

小林教育長

今、生涯学習課の関係の説明がありましたが、何か質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

教育委員 (特段意見等無し。)

小林教育長 それでは、引き続き子育て支援課の方で係長説明よろしいですか。

武田係長 先ほどの一般会計の補正予算書よろしくお願ひします。ページは30ページになります。まず、収入であります。中ほどになります。民生費国庫補助金としまして、2の児童福祉費補助金、児童健全育成事業補助金でございます。こちらにつきましては、児童クラブの4月から5月の学校の休校に伴って、児童クラブを開所したわけですが、そちらの日数にかかる補助金4万5千円ほど増額をしています。その下、子育て世帯への臨時特別給付金であります。こちらにつきましても、子ども手当給付対象者の子育て世帯への給付金で1人1万円というものですが、そちらの対象人数522人で確定しました。2名増額し2万円という事で収入を見込んでおります。その下、公立学校の情報機器整備費補助金であります。こちらにつきましては、GIGAスクールサポーターの配置支援事業の補助金であります。当初1人1台端末の活用、運用のサポーターに加えてインターネット、システムの初期設定を含めた事業の拡充という事で、その分105万6千円ほど計上しています。国庫は以上です。その下、県の支出金であります。児童福祉費補助金こちらにつきましては、児童健全育成事業補助金で、先ほどの児童クラブ国庫の県費負担です。こちらにつきましては、12万5千円の減であります。実績の見込みによるものです。県の場合は、休校の国庫の特別補助金はございません。実績による補助金の減額です。32ページお願ひします。諸収入、子育て支援係の雑入であります。9万8千円ほどでこちらにつきましては、小学校5年生の宿泊体験学習で八丈島の代替によるものですが、個人負担金です。通常八丈島の場合、食費は個人負担いただいています。旅費の支払いは、昨年でいうと村や学校からそれぞれ業者に支払いをしておりましたが、今回GOTOトラベルで35%割引という事で、村が業者に事業費を一括で支払う事で35%の割引をいただけるという事でありましたので、

事業費にして今回の旅費は約120万円ほどでありましたが、35%の割引がきいて82万円という事でありました。今回は、個人負担金を村の収入にするという事で9万8千円ほど計上しております。それでは、支出になります。37ページお願いします。民生費であります。児童福祉総務費の説明書きのところですが、子育て世帯への臨時特別給付金2万円という事で先ほどの国の収入の部分です。2人分で国の補助金そのまま支給する形になります。その下のひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費であります。需要費13万3千円で、機器類の借上料としまして、マイナス13万3千円で組み替えをした形になります。リース料で当初予算を計上しておりましたが、需用費に活用するという事でその組み替えでございます。事業費は62万6千円ほどの規模となっております。その下の児童クラブの運営費でございます。こちらにつきましては、48万7千円ですが、先ほどご説明したとおり新型コロナ、学校休業で4月から5月を開所という事でその分4人のうち室長を除く3人分の報酬費の不足が生じておりますので、その分48万7千円ほど予算計上するものであります。43ページお願いします。教育費であります。木島平型教育づくり事業という事で、トータル160万2千円ほど減額となっております。こちらにつきましては、先ほどご説明したとおり、小学校5年生の宿泊体験教室の八丈島代替行事の実績による減額であります。役務費その下に、その他委託料とあります。ほぼ減額する中で、委託料83万円というかたちで計上しておりますが、先ほど申し上げたとおり村で一括委託料で支払ったという事で、こちらの委託料を計上しまして、残りは実績による減額という事で精算をするものです。その下の事務局費であります。教育委員会事務局人件費こちら120万円の減額につきましては、共済費であります。その下のスクールバスの運行事業であります。55万2千円あります。9月7日から11月20日の熊対応という事で、主に稲荷・内山地区の山際になりますが、対象児童に臨時運行によるスクールバスの運行委託料を増額するものであります。59日分の補正計上です。44ページお願いします。教育費であります。教育委員会事務局費の新型コロナウイルス対策としまして17万9千円です。その他使用料でございます

が、こちらにつきましては、web会議システムのZoomのライセンス料です。これが3月までの分ではありますが、これからオンライン学習を進めるうえで、先生一人ずつ小中学校それぞれライセンスを割り当てて活用していただくと、そうしたものになります。その下、教育費、小学校費であります。GIGAスクール構想事業小学校管理費備品購入費の18万4千円です。こちらにつきましては、Wi-Fiルーターの購入です。人数にして17人分ですが、こちらはインターネット環境にないご家庭で、主に高学年でアンケート結果に基づき算出したものです。同じくその下、中学校管理費としまして、備品購入費9万8千円、こちらにつきましてもWi-Fiルーターになります。中学校につきましては、9人ほど計上しております。こちらにつきましては、全学年でインターネット環境にない家庭9人を対象にしております。その下の中学校管理費の新型コロナウイルス対策、23万9千円の補償費ですが、こちらにつきましては、中学校の修学旅行で当初、奈良・京都を予定しておりましたが、コロナの影響で最終的には松本・安曇野となったわけですが、奈良・京都に係る企画料が発生しているという事で、生徒39人の引率6人分の45人分のキャンセル料になります。そちらの23万9千円を計上するものでございます。以上であります。

小林教育長

今、子育て支援課の方で説明がありました。現在説明しているのは一般会計の補正予算という事で、今度は12月議会のところで予算書を上程するという事でもありますので、その前にして教育委員の皆様には、知っておいていただくとともに教育委員会として出したいという事の承認も必要になってくるわけですが、今、説明ありましたが、どんなところでもいいですので、ご質問ありましたらお願いします。

○質 疑

本山委員

質問いいですか。

小林教育長

はい、どうぞ。



本山委員

44ページのWi-Fiルーターで、小学校の高学年17人分、中学生9人分をこれは購入して貸借でなく購入したらそのままそのお家へつけてずっと使うという条件になるのですか。必要なくなったら引き上げるというそういうことはないのですか。

武田係長

これは、貸し出しとして購入します。ルーターの購入費で通信費は入ってないです。その通信費は、ご家庭で通信契約をしていただいております。村の方は、ルーターについて、支援をさせていただいてこれからのオンライン学習に備えていただく計画です。

本山委員

これは、現在の高学年、それから中学生で3月末で一旦切れるという事ですか。

武田係長

契約の内容にもよりますが、それぞれの家庭の事情にもよりますが、コロナによって休校になった場合に学びを止めないという事で、当面の形で貸し付けをしていきたいと思っております。

小林教育長

今、小中学校の各家庭のWi-Fiの環境調査というのを9月7日ですか、小中学校やったんですね。「Wi-Fiの環境がある」「webカメラがある」「環境があるけれどカメラがない」とかまたは「カメラがあるけどWi-Fiの環境がない」とか、両方ないとか、そういう事で小中の方で全て人数を出しまして、最終的には環境のない子ども達のために26台を購入したいという事でありまして、それで、今でも感染拡大していて小中学校の休業というのを3日から4日、長くて1週間かなというふうに思います。そんな時に、実際に全体を臨時休業とするという事までいかないんですが、今後非常に感染が拡大して臨時休業をしなければならないという状況になったときに、学校は今まで全くの手つかずだったというか、できるだけ学校のところも教室を開けながら例えば、30人いればそのところを10人ぐらいにしてとか、パソコン教室、特別教室、

教室とかそういうものを使用して、学校ですから当然タブレットも12月25日までには1人1台が配置されますので、学校でできるようになる。そうしたときに、全体の人数からキャパシティで入れない子どもが出てくると、そういう場合に例えばWi-Fiの環境も家にある、webカメラのついたパソコンもあるという子どもについては、できれば自宅で学習をしてもらう。ただし、小学校につきましては、とても親がついていなければいけないので、小学生の1～3年生ぐらいの学年については、あっても学校とかにきてもらって感染予防をしっかりとやったところで、やったらどうかという計画であります。Wi-Fiルーターも26台の購入予定で補正予算であげました。他にいかがでしょう。先ほどのGIGAスクールで1人1台のタブレットが購入されるわけでありますが、長野県または全国の市町村によっては、全て自宅で使って、学校で使ってしっかりと使ってもらおうという様な所もあります。係長が言った様に、自宅でやった場合にはどうしても通信料がかかってしまうという事もありますし、今タブレットをしっかりと使うことによって慣れるという面もあるわけでありますが、当面の対応の仕方は先ほど説明したとおりでやっていきたいと考えています。もう一つ、44ページの中学校の管理費で23万9千円というのがありましたよね。修学旅行がキャンセルになったので、45名分のキャンセル料としての賠償金という事がありまして、業者の方に支払う様になっているのですか。

武田係長

これは、補償費ですので中学校が支払ったものに対して補償するというものです。中学校の口座へお返しするという手続きです。

小林教育長

キャンセル料に対するお金の動きだという事であります。他にいかがですか。よろしいでしょうか。教育委員会として、一般会計補正予算で出すという事で、ご了承願ったという事でよろしいですか。

(特段意見等無し。)

○出席者全員が承認した。

## 5 協 議

### (1) 木島平村教育大綱 概要版について

小林教育長

それでは、5番の協議に入ってよろしいですか。それでは、協議事項ひとつだけあります。前回教育大綱の概要版について皆さんにお配りいたしました。今日は、ご意見を聞いて今週中には、HPにアップしていきたいと考えておりますが、何か直すようなところがありましたらご意見いただきたいと思います。前回お話ししたように教育大綱ができて、その基づいた概要版でありますので、文言等、勝手に変えたというところはありません。ただひとつ「ルクセンブルグ」を「ルクセンブルク」に直します。それから佐藤委員からも前回出ましたが、ずっと教育大綱についてもそのままいくのかという、5年間ありますので、やはりどんどん時代も変わりいろいろ変わってくるので、その微調整が必要になってくると申し上げましたが、まさにその様な形で木島平村の教育のところを変えて、大幅に変えることはできませんが、そのようなところも必要になってくるかなと、例えば来年度の教育大綱の概要につきましては、前回言いましたように「オンライン学習の推進」だとか、名称はどうなるかわかりませんが、そのようなことも、木島平型教育の推進充実展開のところにも文言として入れていなくてはならない所かなというところは今、感じております。よろしいでしょうか。どうですか。ご意見なければこの形で、HPにアップしていくという事でできれば今週中にやってというような段取りで進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(特段意見等無し。)

## 6 報 告

### (1) 保育園及び小中学校の状況

武田子育て支援係長が、保育園及び小中学校の状況を報告した。

## 7 その他

### (1) 当面の日程（諸行事・会議等）

武田子育て支援係長が、令和2年第12回教育委員会定例会の開催日程について提案した。全委員が了承し、「令和2年第12回木島平村教育委員会定例会を令和2年12月23日（水）午後3時30分から」開催することに決定した。

## 8 閉 会 午後4時54分

小林教育長が閉会を宣した。